

マッチング	<p>新生児と養親とのマッチングで最も重要なことはなんですか。日本では養親と子どもの年齢差は 40 歳までと聞きました。40 歳以上の親でも乳児を養子縁組に迎える方法はあるのでしょうか？諸外国では年齢制限はあるのでしょうか。</p> <p>また、日本では養子縁組をするのは非常に難しいと耳にしました。縁組まで 1～2 年待ちというのは事実でしょうか？</p>
-------	---

(後藤氏)

団体によって制限年齢はさまざまです。年齢制限を設けない団体もあります。児童相談所を介した養子縁組仲介は上限が 50 歳ですが、実際は、若い親から先に縁組が紹介され、50 歳間近の方に子どもが紹介されることはほとんどないとされています。

(赤尾氏)

縁組までの待機期間は、養親縁組希望者としてどこに登録するかによっても異なると思います。全国の児童相談所で養子縁組希望の里親登録をした場合は、実際に養子縁組になるまではかなりの待機期間があることを覚悟する必要があるでしょう。一方、全国の民間養子縁組団体や養子縁組をあっせんする医療機関（あんしん母と子の産婦人科連絡協議会）では、主に新生児や乳児の紹介が児童相談所よりも早い時期に紹介されることが多いようです。ただし、登録順に子どもが紹介されるわけではありません。紹介は養親と子ども双方の個々のマッチングにもよりますので、中には長く待たれる方もいらっしゃいますし、逆に思いもよらず登録後数か月以内で紹介されたりすることもあります。

いずれにしろ、養親希望者として登録されるまでの審査には時間を要しますので、審査までの期間と登録されてからの期間を合わせると 1 年以上かかるのは普通でしょう。また、紹介された赤ちゃんと同居を開始してから、家庭裁判所の審判が下りて事実上の親子となるまでの期間はさらに 8 カ月から 1 年ほどかかります。